

日本へのご帰国を検討・予定されている皆様へ(よくある質問)

【ポイント】

日本の水際措置の緩和等に伴い、現在、当館へ非常に多くのお問い合わせをいただいているため電話が繋がりにくい状況となっており、大変ご迷惑をおかけしています。皆様からのお問い合わせの多い事項をまとめましたので、ご活用ください。

【本文】

日本の水際措置の緩和等に伴い、日本へのご帰国、渡航を検討・予定されている方も多いことと思います。現在、当館へ非常に多くのお問い合わせをいただいているため電話が繋がりにくい状況となっており、大変ご迷惑をおかけしております。皆様からのお問い合わせの多い事項を以下のとおりまとめましたので、是非ご活用ください。情報は常にアップデートされていますので、ご帰国に合わせ、必ずご自身で最新の情報をご確認ください。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1 豪州出国72時間前の検査証明や、誓約書、必要なアプリのインストールについては以下をご参照ください。

○在オーストラリア日本国大使館 WEB サイト

https://www.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/pcrtestingjapanese.html

○厚生労働省 WEB サイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

検査証明や検疫について個別・具体的なお質問のある方は、以下の厚生労働省のQ&Aをご参照いただくか、相談ホットラインにご相談ください。

○現在の水際対策に関する Q&A(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000907573.pdf>

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口(検疫の強化)

日本国内から:0120-565-653

海外から: +81-3-3595-2176(日本語、英語、中国語、韓国語に対応)

日本時間 午前9時から午後9時まで対応

2 日本の水際措置、ワクチン証明について

(1) ワクチン3回目の追加接種を行っており、日本政府が定める要件を満たすワクチン接種証明書を所持する方に対する待機期間の短縮については、以下をご参照く

ださい。

○2022年2月25日付領事メール(日本における新たな水際対策措置)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20220225mizu27.pdf>

(2) 追加接種(3回目接種)が認められていない子どもに対しての待機期間の短縮については以下をご参照ください。

○現在の水際対策に関する Q&A(22 ページに記載あり)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000907573.pdf>

(3) 豪州政府が発行する「International COVID-19 Vaccination Certificate」の取得方法は直接 Service Australia にお問合せ下さい。

○Service Australia ウェブサイト

<https://www.servicesaustralia.gov.au/international-covid-19-vaccination-certificate-proof-your-covid-19-vaccinations?context=60091>

3 日本人の配偶者/日本人の子のビザ申請について

現在外国籍の方は、日本入国の前に、事前にビザの申請が必要です。必要書類等は下記リンクをご参照ください。

○当館 WEB サイト VISA ページ

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/covid2022family_of_jp.html

4 パスポートの申請に関して

(1) 新規でのパスポート申請には申請時に必ず6ヶ月以内発行の戸籍謄(抄)本の原本が必要です。お持ちでない場合は日本国の法令に基づき申請受付ができませんのでご了承ください。

また、重国籍の方でも日本国籍を持っている方は、日本国の法令に基づき日本人として日本入国手続きをする必要がありますので、日本渡航に必ず日本国のパスポートが必要となります。

なお、当館を通じて戸籍謄(抄)本を取得することはできませんのでご了承ください。

○当館 WEB サイト パスポート申請書類

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_passport_info.html

(2) 現在多くの方に、パスポート申請希望のご予約をいただいているため、旅行直前の申請ではなく、時間に余裕を持って、計画的に申請予約をしていただけますよう、ご協力方よろしくお願いします。

○オンライン予約

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/online_appointment_booking.html#booknow

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web: https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>